

広報かわもと

KAWA MOTO

Public Relations Magazine

2026
JUL.

7

No.663

熱戦! 優勝を懸けた真剣勝負



Topics

6月28日(日)、川本中学校体育館で毎年恒例の「自治会親睦バレーボール大会」が開催されました。今年は男子6チーム、女子2チームが参加し、一歩も引かない白熱した試合を繰り広げました。

(※関連ページ…P2)

今月の主な内容

議会かわもとP4～P7

だから
こそ
川本。

＼ 川本町をもっと知る /



ホームページ



LINE

五穀豊穡を願って 小笠原近重流 三原田植えばやし

7月5日（日）、三原まちづくりセンター体育館で、三原田植え囃子保存会による恒例の「小笠原近重流三原田植えばやし」が披露されました。年に1度、五穀豊穡を願い舞う伝統行事で、三原地区では400年もの間、地域に受け継がれています。当日は、あいにくの悪天候により、三原八幡宮で実施が叶いませんでしたが、舞を披露した子どもたちは、一生懸命に太鼓を打ち鳴らし、舞と唄で来場者を魅了していました。



第51回 自治会親睦 バレーボール大会開催

6月28日（日）、川本中学校体育館で毎年恒例「第51回自治会親睦バレーボール大会」が開催され、男子6チーム、女子2チームが参加しました。白熱した試合が繰り広げられ、盛大に盛り上がりました。



（男子の部）優勝 木路原・多田混合チーム



（女子の部）優勝 因原チーム

邑智郡交通安全協会 新体制へ

4月24日、組織体制の見直しに伴い、邑智郡交通安全協会が解散しました。今後は島根県交通安全協会の邑智地区協会として、新たな体制で交通安全活動を進めていきます。

これに伴い、本町の交通安全活動の中心を担っていた川本支部も、6月24日に解散しました。今後は、川本町交通安全対策協議会が中心となり、関係機関や地域の皆様と連携しながら、本町の交通安全活動を推進していきます。

また、地域に密着した交通安全活動を行ってきた各分会もあわせて解散しました。これまで皆様から負担金としてご協力いただいていた会費は、今後の交通安全活動に役立てていただくため、保育所や自治会へ寄付されました。



左から川本北保育所 上坂所長、三原分会 浅原事務局長

税金が無くなるとどうなるの？

租税教室

6月25日（木）、川本小学校の6年生が町役場職員の話やDVDを通じて、税金について学びました。

授業では、身の回りには税金を使って整備された施設やサービスが数多くあることや、小学生1人あたり年間約100万円もの税金が使われていることを知り、税金の役割や大切さについて理解を深めました。

授業の最後には、児童たちが気になったことを積極的に質問するなど、税金について関心を深める有意義な学びの時間となりました。



この町の日常を、
支える仕事。

役場の仕事って、実は**面白い**。

こんな仕事、やってます！



次世代につなぐ「コンパクトタウンかわもと」の実現



幸せを実現する生活環境づくり



町の将来を担う人づくり



新しい人の流れと若者や女性が活躍できる場づくり

令和8年度 第1回川本町職員採用試験実施について

〔一般事務、一般事務(社会人経験)、土木、社会福祉士〕

1 受付期間 令和8年6月16日(火)～9月4日(金) 受付時間:平日8:30～17:00
郵送による場合は、9月4日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

2 試験区分、受験資格

試験区分	試験種目	採用予定人数	年齢・資格等
一般事務	高校卒業程度	若干名	- 平成3年4月2日以降に生まれた者。(令和9年4月1日時点満35歳以下) - 学校教育法による高等学校を卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者。 - 普通自動車運転免許を有する者(AT限定可)又は令和9年3月31日までに取得見込みの者。
一般事務(社会人経験)			- 昭和56年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者。(令和9年4月1日時点25歳から45歳以下) - 学校教育法による高等学校を卒業した者。 国、地方公共団体、民間企業等で3年以上実務経験が有る者。 - 普通自動車運転免許を有する者(AT限定可)又は令和9年3月31日までに取得見込みの者。
土 木		若干名	- 昭和56年4月2日以降に生まれた者。(令和9年4月1日時点満45歳以下) - 土木専門課程(高校・高専・大学・各種学校)を修了した者、若しくは令和9年3月31日までに修了見込みの者又は民間企業、自営業等における職務経験(土木工事などの設計又は施工管理業務)が直近5年間のうち3年間以上ある者。 - 普通自動車運転免許を有する者(AT限定可)又は令和9年3月31日までに取得見込みの者。
社会福祉士	資格免許職	若干名	次のいずれにも該当するもの - 平成6年4月2日以降に生まれた者。(令和9年4月1日時点満32歳以下) - 社会福祉士の免許を有する者、または令和9年3月31日までに行われる国家試験により当該免許を取得する見込みの者。 - 普通自動車運転免許を有する者(AT限定可)又は令和9年3月31日までに取得見込みの者。

3 試験の日時・会場

試験区分	日時	試験会場
一般事務 土 木 社会福祉士	令和8年10月4日(日) [受付]8:15～ [試験開始]9:00～	悠呂ふるさと会館 川本町大字川本332-15
一般事務 (社会人経験)	令和8年9月19日(土)から 令和8年10月4日(日)までの間	テストセンター方式 全国のテストセンターの中で希望する会場で受験可能

4 受験手続などについては、右記のQRコードから川本町HPをご覧くださいか、総務財政課までお問い合わせください。

■お問い合わせ 総務財政課総務係 ☎72-0631





議会

かわもと

NO.160

発行 川本町議会
編集 議会広報委員会
TEL (0855)72-0068



第3回臨時会

4月24日に臨時会が開催され、2件の議案が可決されました。

◆町税条例の一部改正

◆国民健康保険税条例の一部改正

いずれも令和8年度地方税制改正に伴う改正

6月定例会

令和8年第2回定例会が6月5日から10日まで開催されました。

野坂町長の行政報告の後、10件の議案が上程され、慎重審議の結果、原案どおり可決されました。また、陳情1件を採択しました。

一般質問は、4名の議員から当面する町の諸課題について質問があり、活発な議論が展開されました。

定例会の主な議案

条例改正

◆町議会議員及び町長の選挙の選挙運動の公営に関する条例の一部改正

国政選挙の公営経費の限度額の引き上げに伴う改正
※公営経費とは

立候補者の負担を軽減し、誰もが公平に選挙運動を行えるようにするため、費用の一部を自治体が負担するものです。

◆職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

災害応急作業等手当の額の改正

人事案件

◆固定資産評価審査委員

任期満了に伴う選任

櫻本博志氏（久座仁）

令和8年度一般会計補正予算(第1号) (補正後予算額 60億6,226万2千円)

企業立地就職促進助成金 100万円

株式会社三協 島根川本工場の第2工場の増設が決定されました。令和10年度の創業開始が見込まれています。本町に進出した「島根県立地認定企業」への就職希望者に対して人材確保のための支援を行います。

	就職希望者助成金	定住支度金
補助対象	本社への見学、採用面接の交通費等の費用(2回申請可)	就職後、町外から本町に定住・就労する方に支度金を給付
補助額	費用の1/2(5万円上限)	20万円(定額)

※詳しい要件は、産業振興課にお問い合わせください。

地域農業構造転換支援事業 384万円

地域の中核となって農地を引き受ける担い手の経営改善に必要な農業用機械・施設の導入を補助します。

補助率:10分の3

※国庫補助(384万円)を財源に実施します。

瀬尻・久料谷地区治水対策事業 7,700万円

嵩上げ後の宅地を土砂災害等から保護するための追加工事を行います。

●土砂災害特別警戒区域内の宅地保護(擁壁整備)

●宅地造成により機能を失った治山施設の復旧

※町債(7,700万円)を財源に実施します。

一般質問

新たな医療・介護体制と新たな町づくりとは。

答弁 新加藤病院施設を心臓部に医療福祉を連携し包括ケアの深化を図る。



木村慶五議員

問

「仁寿会地域総合ヘルスケアステーションかわもと」新施設を「心臓部」とする川本モデル地域包括ケアシステム深化の具体像とは。

答

(町長) 新施設を地域医療・介護の中心施設と位置付け、病院や介護医療院の機能を生かし、医療・介護・見守り・生活支援が切れ目なく受けられる体制づくりを進める。

問

旧病院周辺や商店街への影響対策は。

答

(課長) 病院移転による人の流れの変化を見守りな

がら、旧仁寿苑は地域に役立つ施設としての活用を検討する。

問

病院移転後の交通対策は。

答

(課長) 高齢者をはじめ、誰もが利用しやすい移動手段となるよう検証し、まずは、ダイヤ改正後のバスを効果的に運用する。

問

地方創生拠点としての役割は。

答

(町長) 悠邑ふるさと会館と連携し、医療・福祉に加え、産業・教育文化の交流が生まれる地域の拠点づくりを進める。

町の将来像を住民とどのように共有するか。

答弁 施策を前に進めて行く、その先で連携した将来像が共有できる。



本山修二議員

問

病院の新築移転や治水対策、(株)三協の第2工場建設、女子野球による地域づくりなど、様々な取り組みが進んでいる。それぞれの事業が将来どのような町の姿に繋がるのかを、住民と共有することが重要ではないか。

答

(町長) 第6次総合計画や立地適正化計画に基づき、次世代につながるコンパクトタウンの実現と、新しい人の流れを創出する。施策を進めて行く、その先に住民生活に欠かせないつながりが生まれてくるものと思う。

問

地域では、買い物環境の変化や地域活動の担い手不足など、暮らしへの不安がある。未来への投資と日々の暮らしの安心をどのように結びつけるのか。

答

(課長) 医療・福祉・交通・防災などの機能維持に取り組みながら、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを進める。



「三協」と町民の結びつきを今後どう考えるか。

答弁 社長の思いや考え、さらには具体的な取り組みを、様々な機会を通じて伝える。



飯田武則議員

問

第一工場操業以来10年となるこの時期に、第二工場の建設が決まった要因をどう考えるか。

答

(町長) 今まで様々な取り組みを通して培った「信頼関係」で、「偶然」ではなく「必然」だったと考える。

問

「三協」「川本町」町民の皆様の結びつきをどう深めていくか問う。

答

(町長) 石川社長は地域の発展とともに企業の成長を目指されている。長野県伊那市の「伊那食品工業」の経営理念を参考とし、実践されていると理解し、こうした社長のお考え、さらには具体的な取り組みを様々な機会を

通じて町民の皆様にお伝えし、あらゆる活動を通じて、世代を超えた結びつきを一層深めていくことが重要であり、同社の発展、ひいては町の発展につながっていくよう取り組んでいく。

人口減少に伴い発生する諸問題について問う。

答 併 時代の変化に即応した適切な人材確保と、配置の最適化に取り組んでいく。



高良敏幸議員

問

将来、行政職員の確保が困難になると考えるが、それに備え、AIやICTの活用を推進し、そこで得られた人材や時間を対面業務や技術職に振り向けてどうか。

答

(課長) 今後、行政事務を行うためには、生成AIやICTの活用は必須ツールである。これらの活用により得られた時間を対面業務に振り向けるとい

う考え方は、本町が目指すデジタル変革の本質である。

問

町民の皆様が安心して暮らすためには、看護師や介護技術者、保育士などの人材は必要不可欠である。病院や福祉施設、保育園等の運営主体と、人材確保に向けて緊密な連携が必要ではないか。

答

(課長) 本来介護保険で担うべきサービスの経営は苦しいと聞いている。課題に向き合い一緒に考えていく必要がある。また、保育士は、町が保育の実施主体であるので、しっかり関わり協力していく。

総務教民常任委員会(陳情審査)

5月20日に受理した陳情の審査を行い、採択すべきものとして議長に報告しました。その後、本会議において、全会一致で採択することに決定しました。

(陳情者) 学校教育の中立性と透明性を守る島根県民の会

(陳情の要旨) 小・中学校における平和教育及び修学旅行・校外学習の政治的中立性、適正性、安全性の確保を求める。

(結果) 採択

願意が達成されるよう、採択した陳情書を町長に送付して実施を求めました。

全員協議会

◆宿泊業開業等支援事業

(4月24日協議)

この事業は、令和8年度当初予算で制度要求がありましたが、施策の全体像が不明確であったため、早急に見直しをするよう議会から意見を提出していました。4月24日の全員協議会で再度説明を受け、方向性を了承しました。

(事業の目的)

・ 宿泊施設の減少に対応し、「泊まれない町」から「泊まれる町」への転換

・ 今後3年間を集中期間として公的支援を実施し、民間投資を促進

(事業内容)

- ・ 対象者…町内で宿泊業を開業する中小企業又は個人
- ・ 対象経費…施設改修費、備品購入費、備品リース料など
- ・ 補助率…対象経費の2分の1(都市機能誘導区域での整備は3分の2)
- ・ 補助上限額…500万円
- ・ 実施期間…令和8年度から令和

10年度までの3年間
当初予算に計上されている「地域商業等支援事業」のメニューとして拡充されます。

◆町民球場改修事業の概算費用の増加

(6月5日開催)

昨年12月議会で説明を受けた町民球場改修事業について、施設調査の結果等により、概算事業費が6億5,000万円から7億5,000万円に上昇する見込みとの説明を受けました。

町としては、工法の見直しなどによる経費削減に努めるとともに、補助金の追加要望を実施しながら進めていくという考えを示されました。

資材費の高騰は今後も続くことが予想され、治水対策事業などの大型事業も並行して実施する必要があることから、議会としても今後の状況を注視していきます。

(増額理由)

- (1) 建築資材費の高騰
社会情勢の変化により、改修事業全般に影響
- (2) バックスクリーンの修繕
施設調査の結果、バックスクリーンの老朽化対策が必要と判明

東京川本会

4月18日に東京国際フォーラムにおいて東京川本会総会・懇親会が開催されました。川本町からの参加者10名を含め、総勢54名が集まる盛大な会となりました。議会からは中平議員、飯田夏樹議員が出席しました。



今回で39回目を迎えるこの会では、ふるさと川本に関する話題が多く繰り広げられ、近況を語り合いました。また、島根フィッシャーリーの選手も2名参加し、球団のPRとグッズ販売で大いに盛り上がりました。

関西川本会

5月31日、ホテルプラザオーサカにおいて開催された「令和8年度関西川本会総会・懇親会」に、

議会から杉本議員及び飯田夏樹議員が出席しました。

本総会は第30回の記念総会として開催され、関西圏在住の川本町出身者や関係者など75名が参加し、盛大に執り行われました。総会には、川本町を拠点に活動する女子硬式野球チーム「島根フィッシャーズ」の選手も参加し、出席者との交流を通じてチームの活動や川本町での取り組みを紹介しました。選手たちの若さあふれる姿は参加者に大きな活力を与え、川本町の新たな魅力を発信するとともに、ふるさとへの思いを共有する機会となりました。



総会終了後の懇親会では、因原神楽団による迫力ある神楽が披露され、会場は大いに盛り上がりました。

また、出席者によるカラオケ披露も行われ、終始和やかな雰囲気の中で親睦が深められました。

最後は、お馴染みの「ふるさと」を参加者全員で合唱し、ふるさと川本への思いを新たにしながら閉会となりました。関西川本会の皆様の郷土愛の深さを感じる

とともに、川本町と関西圏とのつながりの大切さを改めて実感する有意義な機会となりました。特に、第30回という節目の総会において、関西万博でも注目された石見神楽や女子硬式野球チームの活動紹介を通じ、川本町の魅力と活力を広く発信することができました。

国土交通省への町単独要望

5月26日、国土交通省に治水対策についての町単独要望を行います。



中井淳一次長

した。昨年度に引き続き、元島根県警察本部長で、現在は水管理・国土保全局の中井次長に要望書を手渡しました。

現在工事が進んでいる瀬尻・久料谷地区、谷地区の早期完成と、川本堤防の早期着工を要望しました。

編集後記

夏真っ盛りの川本町。えごまや米も順調に育ち、川本らしい豊かな田園風景が広がっています。また、8月に開催されるええなまつりは、川本町を代表する夏の一大イベントです。会場を包み込む賑やかな音楽や歓声、そして夜空を彩る迫力ある花火が、夏の思い出を鮮やかに演出してくれます。多くの方にご来場いただき、川本町の魅力を感じていただければ幸いです。

こうした夏のイベントだけでなく、春・夏・秋・冬それぞれの季節を通じ、四季折々の魅力を活かし、町の風物詩として次の世代につなぎ、誇りを持てるまちづくりを進めていきたいと思っています。人口減少や様々な課題がある一方で、地域の行事や子どもたちの元気な姿に触れるたび、この町にはまだまだ大きな可能性があると感じます。これからも皆さまの声を大切にしながら、住み続けたいと思える川本町を目指して活動してまいります。

〈夏樹〉

加藤病院移転に伴うお知らせ

新病院への移転に伴い、町民の皆様から多く寄せられているお問い合わせについてお答えします。

Q1. 病院正面の駐車場は、悠邑ふるさと会館の駐車場ですか？

病院の移転後も、病院正面の駐車場は引き続き「悠邑ふるさと会館駐車場」となります。そのため、平日の日中や土日祝日のイベント時など、どなたでもご利用いただけます。（もちろん、病院を利用される方の駐車も可能です）。

なお、病院専用の駐車場は、病院の横（右記平面図のマルチホール側・ロータリーの奥）にあります。病院へお越しの方は、こちらをあわせてご利用ください。



Q2. 弓市の住民もバスで病院に行くことができますか？

弓市地内の下記のバス停から新病院へ移動することができます。

弓市地内 → 加藤病院 バス時刻表【平日・往路】		
対象／午前診療 8:00～11:00 午後診療 12:00～15:30		
※加藤病院に向かう便を抜粋		
上新町(合同庁舎下)	下新町	石見川本
午前診療 (8～10時台)	午前診療 (8～10時台)	午前診療 (8～10時台)
8:01 石見交通	8:05 スクールバス	8:04 スクールバス
8:33 大和観光	8:09 スクールバス	8:08 スクールバス
	9:58 スクールバス	8:17 邑南バス
		8:21 石見交通
		8:44 石見交通
		9:57 スクールバス
午後診療 (12～15時台)	午後診療 (12～15時台)	午後診療 (12～15時台)
13:08 大和観光	12:01 スクールバス	12:00 スクールバス
15:17 大和観光	13:26 スクールバス	13:24 石見交通
	14:11 スクールバス	13:25 スクールバス
		13:42 邑南バス
		14:10 スクールバス

加藤病院 → 弓市地内 バス時刻表【平日・復路】		
対象／午前診療 10:00～13:00 午後診療 14:00～17:00		
※時刻は加藤病院発		
上新町(合同庁舎下)	下新町	石見川本
午前診療 (10～12時台)	午前診療 (10～12時台)	午前診療 (10～12時台)
11:02 大和観光	12:37 スクールバス	11:44 石見交通
12:17 石見交通		12:30 邑南バス
		12:37 スクールバス
午後診療 (14～16時台)	午後診療 (14～16時台)	午後診療 (14～16時台)
15:42 大和観光	14:45 スクールバス	14:45 スクールバス
16:37 石見交通		15:19 大和観光
		16:05 邑南バス
		16:14 石見交通

※スクールバス及び大和観光ではフリー乗降を実施しています。スクールバスは、弓市地内は対象外となります。

介護保険 各種負担額軽減認定証の更新手続きはお済みですか

介護保険各種負担額軽減認定証をお持ちの方で、継続して負担軽減を受ける場合は、申請が必要です。該当の方には、町から「更新申請のお知らせ」を郵送しています。忘れずに申請を行ってください。

●**負担限度額認定証**（介護保険施設の施設入所サービス及び短期入所サービス利用時の食費・居住費（滞在費）の軽減）

●**社会福祉法人等利用者負担軽減確認証**（社会福祉法人等が行うサービス利用時の利用者負担軽減）

【提出先】健康福祉課 【更新手続き期間】7月31日（金）まで

令和8年8月1日より補足給付の主な対象者と食費・居住費が変わります

■令和7年度の年金額改定を踏まえ、所得の状況が変更されます（太枠で囲まれたところ）。

利用者負担段階	補足給付の主な対象者		預貯金等
第1段階	生活保護受給者		要件なし
	世帯全員が市町村民税非課税	老齢福祉年金受給者の方	単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下
第2段階		前年の合計所得金額＋年金収入額が 82.65万円 以下の方	単身:650万円以下 夫婦:1,650万円以下
第3段階①		前年の合計所得金額＋年金収入額が 82.65万円超～120万円 以下の方	単身:550万円以下 夫婦:1,550万円以下
第3段階②		前年の合計所得金額＋年金収入額が 120万円超の方	単身:500万円以下 夫婦:1,500万円以下

■利用者負担段階が第3段階の方の食費が30円～60円（日額）、居住費は100円（日額）引き上がります（太枠で囲まれたところ）。

居住費・食費の自己負担限度額（1日あたり）

利用者負担段階	居住費（滞在費）				食費 《ショートステイ》
	ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型個室 （老健・医療院等）	多床室 （老健・医療院等）	
第1段階	880円	550円	380円 （550円）	0円 （0円）	300円 《300円》
第2段階	880円	550円	480円 （550円）	430円 （430円）	390円 《600円》
第3段階①	1,370円	1,370円	880円 （1,370円）	430円 （430円）	680円 《1,030円》
第3段階②	1,470円	1,470円	980円 （1,470円）	530円 （430円）	1,420円 《1,360円》

令和8年度 介護保険負担割合証を発行します

7月中旬に新たな負担割合（1割、2割または3割）を記載した負担割合証を送付しております。介護保険被保険者証と併せて大切に保管し、サービス利用時にはサービス提供事業所に提示してください。

■お問い合わせ 健康福祉課 ☎72-0633

後期高齢者医療制度のお知らせ

■ 資格確認書の年次交付

令和8年8月からは、年齢やマイナ保険証の利用実績によって「資格確認書」又は「資格情報のお知らせ」を交付します。

85 歳以上の人全員	これまでどおり、手続きなしで新たな資格確認書を7月中にお届けしますので、お手元に届いた資格確認書で受診できます。
● 84 歳以下でマイナ保険証を普段から利用していない人（マイナ保険証を持っていない人も含みます）（※1）	これまでどおり、手続きなしで新たな資格確認書を7月中にお届けしますので、お手元に届いた資格確認書で受診できます。
● 84 歳以下でマイナ保険証を普段から利用している人（※2）	「資格情報のお知らせ」をお届けしますが、「資格情報のお知らせ」単体では受診できないため、マイナ保険証とあわせて受診をお願いします。 マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、申請手続きにより資格確認書を交付しますので、その場合は資格確認書での受診も可能です。

（※1）マイナ保険証を普段から利用していない人は、下記の※2に該当しない人です。

（※2）マイナ保険証を普段から利用している人は、以下の条件をともに満たす人です。

- ① 過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用している人
- ② 概ね直近3か月以内にマイナ保険証を利用している人

※マイナ保険証の利用状況は、7月中にお届けする新たな資格確認書を作成する時点での情報となります。

資格確認書の有効期限:資格確認書の有効期限は毎年7月31日です。

お手元の資格確認書の有効期限をよく確認し、誤って有効な資格確認書を処分しないようにご注意ください。

※新しい資格確認書の有効期限は令和9年7月31日です。

■ 保険料決定通知書の送付

令和8年度分の保険料額は令和7年中の所得等の状況により計算し、7月中に郵便でお知らせします。

【保険料の納め方】

特別徴収（年金引去り）の人は、10月以降も引き続き年金から引去ります。

口座振替の人は、引落しの前日までに残高をお確かめください。

納付書が届いた人は、納付期限までに金融機関等で納めてください。

■ マイナ保険証の利用促進

マイナンバーカードを健康保険証として利用することができます。

（事前に保険証利用登録が必要です）

■ お問い合わせ 健康福祉課 ☎72-0633

国民健康保険の

「資格確認書」・「資格情報のお知らせ」を送付します

現在お持ちの「資格確認書」及び「70 歳以上の方の資格情報のお知らせ」は7月 31 日が有効期限となっております。8月1日以降お使いいただく「資格確認書」「資格情報のお知らせ」を7月中にお手元に届くよう下記のとおり送付いたします。

マイナ保険証をお持ちの方…「資格情報のお知らせ」(A 4 サイズ)をお送りします。

- マイナンバーカードによる健康保険証利用登録がお済みの方に、資格情報を確認していただくために申請によらず交付される書類ですので、大切に保管してください。
- 資格情報のお知らせだけでは受診できないため、医療機関等ではマイナ保険証をご利用ください。
- 何らかの事情により医療機関等でマイナ保険証をご利用いただけない場合は、マイナ保険証と資格情報のお知らせを一緒にご提示ください。
- 「限度額適用認定証」や「限度額適用・標準負担額減額認定証」を持っていない場合、マイナ保険証を窓口で提示することでお支払いが自己負担限度額まで軽減されます。

マイナ保険証をお持ちでない方(マイナンバーカードを取得していない方を含む)

…「資格確認書」(カード型)をお送りします。

- 資格確認書は医療機関等で提示することにより受診できます。
- 「限度額適用認定証」や「限度額適用・標準負担額減額認定証」を8月以降も継続して利用される方は、更新の申請が必要です。

■お問い合わせ 健康福祉課 ☎72-0633

後期高齢者医療制度についてのお知らせ

令和8年度分の保険料から軽減対象者の所得要件が変わります

◇保険料について(令和8年度)

4月から3月までの年間保険料は、前年の所得状況に応じて個人ごとに計算し、7月にそれぞれ通知を行います。なお、これまでの「基礎賦課額分(医療分)」に加え、令和8年度から「子ども・子育て支援納付金(子ども分)」が新設されました。

◇均等割額軽減措置の所得要件の改正について

世帯の所得状況に応じて均等割額は軽減されます。

低所得者に対する保険料の負担を軽減するため、令和8年度保険料から対象者の所得要件が変わります。

令和7年度

令和8年度

※令和8・9年度については医療分の7割軽減から更に2分(合計7割2分)減額されます。

対象者の所得要件 (世帯主と世帯の被保険者全員の軽減 判定所得の合計額)	均等割の 軽減割合	対象者の所得要件 (世帯主と世帯の被保険者全員の軽減 判定所得の合計額)	賦課の 種類	均等割の 軽減割合
43万円 [+10万円×(年金・給与所得者の数-1)] 以下	7割	43万円 [+10万円×(年金・給与所得者の数-1)] 以下	医療分	7割2分
			子ども分	7割
43万円 [+10万円×(年金・給与所得者の数-1)] +30.5万円×(被保険者数)以下	5割	43万円 [+10万円×(年金・給与所得者の数-1)] + 31万円 ×(被保険者数)以下	医療分	5割
			子ども分	
43万円 [+10万円×(年金・給与所得者の数-1)] +56万円×(被保険者数)以下	2割	43万円 [+10万円×(年金・給与所得者の数-1)] + 57万円 ×(被保険者数)以下	医療分	2割
			子ども分	

※[]内の計算は世帯主及び世帯の被保険者全員の年金・給与所得者数が2人以上の場合に限ります。

※世帯主は後期高齢者医療制度の被保険者ではない場合も含まれます。

※前年度の1月1日において65歳以上の方は、軽減判定の際に限り公的年金の所得から15万円を限度として控除があります。

※軽減判定の際には、「専従者控除」「居住用財産や収用により譲渡した場合等の課税の特例」の適用はありません。

※所得等の申告がない場合は、軽減されないことがあります。

※軽減判定は、賦課期日(4月1日または資格取得日)時点で行われます。

2026元えなあまつりかわもと及び 第73回江の川名物花火大会開催!



8月8日(土)にええなあまつり及び江の川名物花火大会を開催いたします。
特設ステージではジャズバンドやアイドルグループによるライブなど、様々なイベントがあるほか、今年は抽選会を行います。また、会場内には多くの露店が出店しますので、ぜひご来場ください。
詳しくは、町のホームページをご覧ください。

邑智郡総合事務組合職員採用試験のご案内

邑智郡総合事務組合では、令和9年4月採用予定の、一般事務の採用試験を実施します。

●採用予定人数 一般事務 若干名

●試験受付期間及び時間 (持参・郵送)

- ・令和8年6月1日(月)～8月17日(月) (郵送は消印有効)
- ・受付時間 平日8時30分から17時00分まで(土・日・祝日を除く)

●受験資格 ①一般事務 次のいずれにも該当する者

- ・平成8年4月2日以降に生まれた者。(令和9年4月1日時点で、満30歳以下)
- ・学校教育法による高等学校を卒業した者又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者。

●試験日程

- ・第1次試験 日時：令和8年9月20日(日) 場所：浜田市野原町 1826-1 いわみーる
- ・第2次試験 10月下旬～11月上旬予定

【川本町のみ】○試験手続及び詳細

- ・試験案内及び試験申込書は、邑智郡総合事務組合総務課(川本町)、川本町役場総務財政課で交付します。
- ・邑智郡総合事務組合ホームページから試験案内及び試験申込書等をダウンロードしてご利用いただくこともできます。



■お問い合わせ 邑智郡総合事務組合総務課 ☎72-2777

広島広域都市圏交流活動促進事業について

本町は、令和6年4月1日から国の「連携中枢都市圏制度」に基づき広島広域都市圏に参画しています。
広島広域都市圏は、広島県、山口県、島根県の3県にまたがる34市町で構成され圏域内のまちの活性化や産業・経済の活力増進などを図ることを目的とした取組を進めています。

広島広域都市圏事務局(広島市)では、公共交通の利用促進及び地域コミュニティの活性化を図るため、広島広域都市圏内で活動する地域団体が、同一圏内の団体間の交流やイベント出展、地域資源の視察等で公共交通を利用する際の経費を補助する事業を実施しています。

対象となる団体

次の(1)または(2)に該当し、かつ以下の条件を全て満たす団体が補助の対象となります。

- (1) 広島広域都市圏内に所在する地域活動団体(自治会、地域運営組織、子ども会、老人会等)
- (2) 広島広域都市圏内に所在する産業関連団体(商工会、農協、事業組合等)

【条件】ア 団体の構成員の過半数は地域の住民や事業者が占めていること

イ 団体の運営に関する規程(規約、会則、定款等)を設けていること

ウ 団体の運営に関する規程で、地域の維持や課題解決、活性化等につながる地域活動を行っていることが確認できること

補助額

1人あたり 5千円～1万円

1団体あたり 10万円～20万円

※対象事業により補助額や補助率が異なります。

申請手続

●事前協議

活動実施時期に応じて、広島広域都市圏事務局(広島市)に事前協議が必要です。

事前協議のお申し込みは、川本町まちづくり推進課を窓口としますので、ご連絡ください。

事業の詳細については、QRコードから広島広域都市圏事務局(広島市)ホームページをご覧ください。



全国一斉「こどもの人権相談」強化週間のご案内

法務局では、子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るための取組の一つとして、下記のとおり、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間を実施し、皆様方からの相談をお受けいたします。

学校での「いじめ」や家庭内における児童虐待など、学校生活や日常生活の中で悩みがある人やその保護者の方は、一人で悩まずにご相談ください。相談は無料で、相談内容についての秘密は厳守します。

1 実施期間等 令和8年8月28日(金)から同年9月3日(木)まで

●平日は午前8時30分から午後7時まで ●土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで

2 相談方法

(1)専用相談電話「こどもの人権110番」 ☎0120-007-110(通話無料)

(2)法務局LINEじんけん相談 検索ID:[@linejinkensoudan]

3 相談員 人権擁護委員又は法務局職員

■お問い合わせ 松江地方法務局人権擁護課 ☎0852-32-4260

イズモコバイモフォトコンクール on Instagram



結果
発表

今年のイズモコバイモの開花にあわせてインスタグラムでフォトコンクールを開催しました。約200点もの応募があり、多くの方に関心を寄せていただきました。魅力あふれる写真ばかりで優秀をつけがたい中ではありましたが、審査の上11点の入賞作品を選定しましたのでご紹介します。

なお、入賞作品は写真展を行うなど今後活用していきます。



yukiyumamana 様



mincha6o 様

イズモコバイモ
とは…

島根県にのみ自生するユリ科の植物で、谷戸地区には約1万株もの花が咲く珍しい群生地があります。3月にはイズモコバイモが見頃を迎え、県内外から多くの見物客が群生地を訪れます。



robert.caba 様



tk_boc 様



823.aykhka 様



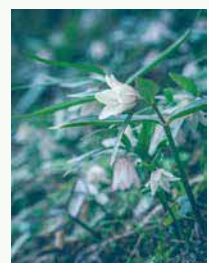
impressions.by.ken 様



takigawkaoru 様



naotix 様



teddy_bear2918 様



kirakira_kurepuu 様



t.sanuki_1965 様



川本小学校だより

保育所交流

6月26日、相手の気持ちを考えたり、自分ができることを進んで行ったりすることをねらいに保育所交流を実施しました。それぞれが園児を喜ばせるために「お店屋さん」「魚つり」「福笑い」「紙芝居」のグループに分かれ、すべての園児にそれぞれの活動を楽しんでもらいました。5月の保育所訪問から約1か月間、園児の気持ちを考えながら準備を進めた5年生。当日は、成長した姿をみることができました。



全校遊び(いきいきタイム)

小学校では、6月19日、昼休みのいきいきタイムを利用して、校庭で全校遊びを実施しました。今回は、体育委員会が中心となり「ケイドロ」をしました。はじめに体育委員会が遊びのルール説明をして全校で取り組みました。「全校遊び」をおして全校児童の「絆」を深めることができました。



川本中学校だより

ジヨブカフェ2026 in 川本

6月17日(水)、1年生を対象にジヨブカフェがありました。

ジヨブカフェとは地域で働いている方々の話を聴き、「地元企業を知る」「ふるさとを愛する心を養う」「自分の適性の理解を深める」「職業観や勤労観を育てる」という目的で、「かわもと暮らし」のみなさんのご協力のもとで行っています。

当日は「川本消防署」「邑智郡森林組合」「(株)新興建設コンサルタント」「(株)三協」「島根中央信用金庫」のみなさんにお越しいただき、貴重な機会となりました。



進路説明会

6月18日(木)、2・3年生と保護者を対象に進路説明会を行いました。島根県内の高等学校等より8校にお越しいただき、それぞれ学校の特色等を、説明していただきました。中学校卒業後の進路や将来について考える機会となりました。



(進路説明会の様子)

県大会出場者・チーム紹介!

- 【陸上部】
- 澁谷 凌さん (3年)
- 會下 小遥さん (2年)
- 近藤 理也さん (2年)
- 福原 望愛さん (2年)
- 【バレーボール部】
- 【三原柔道教室】
- 柴原 民門さん (1年)
- 深野 陽太さん (1年)
- 【吹奏楽部】

応援よろしくをお願いします。



島根中央高校だより

中国大会壮行式

6月9日（火）、中国大会に臨む陸上部を激励するための壮行式を行いました。出場する生徒が大会に向けての意気込みを語りました。



まちごとキャンパス学習

5月21日（木）から、2年生地域デザインコースの生徒による「まちごとキャンパス学習」がスタートしました。

将来、地域のリーダーとして活躍できる力を養うことを目的として、職場体験学習を行ったり、地域課題を探究したりします。

島根中央高校の生徒の成長を温かく見守っていただきますよう、よろしく願います。

1学期球技大会

6月9日（火）、球技大会がありました。バレーボール、卓球の2種目に分かれ、皆楽しく競技しました。各クラスの団結も深まり、良い一日になりました。



吹奏楽部台湾公演

吹奏楽部が台湾の桃園で行われた、桃園バンドフェスティバルに招待され演奏をしてきました。当日は、地域の皆さまに馴染みのある名曲の演奏を行いました。また、台湾の方々との共演ステージも実現しました。会場の皆さまからは温かい拍手をいただき、国境を越えた音楽交流を通じて、生徒たちにとって忘れられないステージとなりました。



2026 年
7 月号
No.350

ぶっくんだより



かわもと図書館

TEL 0855-72-0025 Fax 0855-72-1061

開館時間/平日9時～18時 土日9時～17時 休館日/火曜日・祝日・月末整理日・年末年始

8 月

展示テーマ

一般書

■戦争と平和

戦争の記憶を語り継ぎ、平和であることの尊さを考えるきっかけとなる本を集めて展示します。今だからこそ、一冊を手にとってみませんか？

■食べてひんやり、背筋からゾクゾク、本で楽しむ真夏の涼

おうちを涼しくする夏の「ひんやりレシピ」と「ゾクゾク小説」など展示します。

児童書

■夏

- ・夏をテーマにしたお話や絵本を展示します。
- ・夏休みの宿題や自由研究のヒントになる本を展示します。

■大迫力の恐竜大冒険へ

この夏は、恐竜たちのヒミツをのぞいてみませんか？
恐竜たちが大活躍するハラハラドキドキの本を集めて展示します。



掲示板

あそびのひろば&えほんのじかん

8月19日(水) 10:00～11:30

読み語り 移動図書館

場所 悠呂ふるさと会館 和室

新着図書

一般書

起点 塩田武士著 講談社
めぐる糸 明治浪漫霊異譚 永井紗耶子著 双葉社
ノスタルジア 島本理生著 河出書房新社
モナリザの裏側 一色さゆり著 新潮社刊
風林火山のむすめ 木下昌輝著 双葉社
樞の狩人 大沢在昌著 幻冬舎
怖い熊 傑作アンソロジー 山と溪谷社編者 山と溪谷社

児童書

ベッシーちゃん 石川えりこ作 アリス館
じょうおうありのりんちゃんうまれたよ!
ねもとまゆみ作 たけがみたえ絵 須田研司監修 童心社
のっぺらぼう 桂文我文 長谷川義史絵 BL 出版
なきむしなきこちゃん ザ・キャビンカンパニー作 福音館書店
ティラノがにげた!! まつおかたつひで作 アリス館
どろぼう妖精と見習い魔女 こまつあやこ作 北原明日香絵 静山社刊
夏の迷子 村上しいこ作 フレーベル館

かわもと図書館30周年を記念して
三原まちセンマルシェで
「お出かけワークショップ」を
開催しました。



開催日

6月
21日(日)



真剣な表情で
バッグ作りに
取り組む参加者



ブースでは「オリジナルバッグ作り」のワークショップをおこないました。当日は、子どもから大人までたくさんの方々にご参加いただきました。それぞれ自由にアイデア凝らし個性豊かなトートバッグが出来上がりました。

宝くじ文化公演

悠邑ふるさと会館開館30周年記念公演

「EBIKEN THE ENTERTAINMENT」公演決定!!

全米 No1 を手に入れたダンスパフォーマー EBIKEN (蛸名健一) がやってくる!!
世界 40 カ国以上でイベントや TV での出演。公演を行いつつ、リンクエスト株式会社の代表として様々なパフォーミングアーティストやショーのプロデュース!
特にロボマトリックスは人間の動きを超越した EBIKEN の代名詞。
目の前で繰り広げられるパフォーマンスをお楽しみください。
【スペシャルゲスト】UniCircle Flow 一輪車演技グループ

日時 9月12日(土) 13:00開場 14:00開演

場所 悠邑ふるさと会館 大ホール

料金 一般:2,000円 高校生以下1,000円【全席指定】※当日各種500円増
前売発売日:6月27日(土)9:00~ 窓口先行販売/電話販売同日13:00~

※宝くじの助成により、特別料金となっております。 ※前売りでの完売の場合当日券の販売はありません。 ※未就学児入場可能
※駐車場には限りがありますので、乗り合わせでのご来館にご協力ください。



ゆうゆう名画シアター

「てっぺんの向こうにあなたがいる」上映決定

吉永小百合 124 本目となる映画出演作で、女性で初めて世界最高峰のエベレスト登頂に成功した登山家・田部井淳子さんをモデルに製作。人生のすべてを懸けて【てっぺん】に挑み続けた女性登山家の生涯と人間ドラマを描いた作品です。

上映はバリアフリー字幕です。

日時 9月19日(土) 10:00~/14:00~ 2回上映

料金 一般1,000円 18歳以下500円
※高校生以下まげなフリーパスで無料

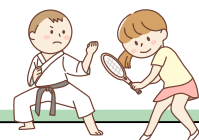
● 問い合わせ: 悠邑ふるさと会館 ☎72-0001



©2025 「てっぺんの向こうにあなたがいる」製作委員会



かわもとスポーツクラブ活動報告



Kids ベースボールクラブ

5月23日(土) 瑞穂球場で「中国ろうきん杯第23回学童軟式野球選手権会智郡予選」が、24日(日)は井原グラウンドで「第20回学童軟式野球全国大会ポップアスリートカップ星野仙一旗争奪島根県予選」が開催されました。

【23日結果】

対 瑞穂邑智スポーツ少年団野球部 6 - 3

【24日結果】

対 長久野球スポーツ少年団 0 - 6



かわもとジュニアバレーボールクラブ

6月6日(土)、7日(日)の両日、江津市民体育館で開催された「スミセイ vitality カップ JVA 第46回全日本バレーボール小学生大会島根県大会石見地区大会」に参加しました。

暑い中での大会でしたが、力を合わせて戦いました。



三原柔道教室

6月14日(日) 江津中学校で「第46回西地区教室対抗少年柔道大会」が開催され、三原柔道教室も参加しました。

【大会結果】『団体戦高学年の部』第2位

『個人戦高学年の部』ベスト8 小溝優馬、長谷心晴

2人は、9月6日(日) 島根県立武道館で開催される「島根県武道振興大会」に出場します。



情報交差点

募集

消防職員採用資格試験

江津邑消防組合では、令和9年4月1日採用の消防職員採用資格試験を次のとおり行います。

【試験区分】 消防職

【採用予定人員】 5名程度

【受験資格】

- 平成8年4月2日から平成21年4月1日まで生まれの人
- 救急救命士の資格を有する人は、平成3年4月2日から平成18年4月1日までに生まれの人
- 消防吏員経験者で2年以上継続した勤務経験を有する人は、平成3年4月2日から平成18年4月1日までに生まれの人

【試験日及び場所】

- 第1次試験 9月20日（日）
江津邑消防組合消防本部
- 第2次試験 10月下旬（予定）
江津邑消防組合消防本部



【その他】 試験情報の詳細につきましては、ホームページ又は江津市、邑智郡内の消防署、出張所にて試験要領をご覧いただくか、左記連絡先までお問い合わせください。

江津邑消防組合消防本部 総務課庶務係

電話 0855-5210119

障がい者雇用促進フォーラム 参加者募集中！

障がい者の就労意欲の高まりと、障がい者雇用に関する企業理解の深まり等を背景に、障がい者雇用は進展していますが、活躍の場をさらに広げていくことが必要です。障がい者雇用についての理解を深め、雇用の促進と職場定着を図るため、「障がい者雇用促進フォーラム」を開催します。どなたでもご参加いただけます。

- 【日時】 9月4日（金）13時30分～15時30分
- 【場所】 島根県立男女共同参画センター「あすてらす」ホール（大田市大田町太田イ236-14）
- 【申込締切】 8月26日（水）
- 【申込方法】 しまね電子申請サービスよりお申

込みください。

島根県商工労働部雇用政策課

電話 0855-2216562



参加申込

福祉・介護の就職支援セミナー 浜田会場 受講生募集

福祉の職場に就職を希望される方を対象としたセミナーです。

福祉分野のサービスの種類や職種、介護保険などの基礎知識から「利用者の立場に立ったケアを考える」をテーマに声掛けや対応、介護技術を学んでみませんか。

分かりますように学べるセミナーですので、ぜひご参加ください。

【Aコース】 8月28日（金）

【Bコース】 9月17日（木）

【Cコース】 10月6日（火）

【Dコース】 10月8日（木）

【Eコース】 10月10日（土）

【Fコース】 10月12日（日）

【Gコース】 10月14日（火）

【Hコース】 10月16日（木）

【Iコース】 10月18日（土）

【Jコース】 10月20日（日）

【Kコース】 10月22日（火）

【Lコース】 10月24日（木）

【Mコース】 10月26日（土）

【Nコース】 10月28日（日）

【Oコース】 10月30日（火）

【Pコース】 10月31日（水）

【Qコース】 11月1日（木）

【Rコース】 11月2日（金）

【Sコース】 11月3日（土）

【Tコース】 11月4日（日）

【Uコース】 11月5日（月）

【Vコース】 11月6日（火）

【Wコース】 11月7日（水）

【Xコース】 11月8日（木）

【Yコース】 11月9日（金）

【Zコース】 11月10日（土）

【AAコース】 11月11日（日）

【ABコース】 11月12日（月）

【ACコース】 11月13日（火）

【ADコース】 11月14日（水）

【AEコース】 11月15日（木）

【AFコース】 11月16日（金）

【AGコース】 11月17日（土）

【AHコース】 11月18日（日）

【AIコース】 11月19日（月）

【AJコース】 11月20日（火）

【AKコース】 11月21日（水）

【ALコース】 11月22日（木）

【AMコース】 11月23日（金）

【ANコース】 11月24日（土）

【AOコース】 11月25日（日）

【APコース】 11月26日（月）

【AQコース】 11月27日（火）

【ARコース】 11月28日（水）

【ASコース】 11月29日（木）

【ATコース】 11月30日（金）

【AUコース】 12月1日（土）

【AVコース】 12月2日（日）

【AWコース】 12月3日（月）

【AXコース】 12月4日（火）

【AYコース】 12月5日（水）

【AZコース】 12月6日（木）

【BAコース】 12月7日（金）

【BBコース】 12月8日（土）

【BCコース】 12月9日（日）

【BDコース】 12月10日（月）

【BEコース】 12月11日（火）

【BFコース】 12月12日（水）

【BGコース】 12月13日（木）

【BHコース】 12月14日（金）

【BIコース】 12月15日（土）

【BJコース】 12月16日（日）

【BKコース】 12月17日（月）

【BLコース】 12月18日（火）

【BMコース】 12月19日（水）

【BNコース】 12月20日（木）

【BOコース】 12月21日（金）

【BPコース】 12月22日（土）

【BQコース】 12月23日（日）

【BRコース】 12月24日（月）

【BSコース】 12月25日（火）

【BTコース】 12月26日（水）

【BUコース】 12月27日（木）

【BVコース】 12月28日（金）

【BWコース】 12月29日（土）

【BXコース】 12月30日（日）

【BYコース】 12月31日（月）

【BZコース】 1月1日（火）

【CAコース】 1月2日（水）

【CBコース】 1月3日（木）

【CCコース】 1月4日（金）

【CDコース】 1月5日（土）

【CEコース】 1月6日（日）

【CFコース】 1月7日（月）

【CGコース】 1月8日（火）

【CHコース】 1月9日（水）

【CIコース】 1月10日（木）

【CJコース】 1月11日（金）

【CKコース】 1月12日（土）

【CLコース】 1月13日（日）

【CMコース】 1月14日（月）

【CNコース】 1月15日（火）

【COコース】 1月16日（水）

【CPコース】 1月17日（木）

【CQコース】 1月18日（金）

【CRコース】 1月19日（土）

【CSコース】 1月20日（日）

【CTコース】 1月21日（月）

【CUコース】 1月22日（火）

【CVコース】 1月23日（水）

【CWコース】 1月24日（木）

【CXコース】 1月25日（金）

【CYコース】 1月26日（土）

【CZコース】 1月27日（日）

【DAコース】 1月28日（月）

【DBコース】 1月29日（火）

【DCコース】 1月30日（水）

【DDコース】 1月31日（木）

【DEコース】 2月1日（金）

【DFコース】 2月2日（土）

【DGコース】 2月3日（日）

【DHコース】 2月4日（月）

【DIコース】 2月5日（火）

【DJコース】 2月6日（水）

【DKコース】 2月7日（木）

【DLコース】 2月8日（金）

【DMコース】 2月9日（土）

【DNコース】 2月10日（日）

【DOコース】 2月11日（月）

【DPコース】 2月12日（火）

【DQコース】 2月13日（水）

【DRコース】 2月14日（木）

【DSコース】 2月15日（金）

【DTコース】 2月16日（土）

【DUコース】 2月17日（日）

【DVコース】 2月18日（月）

【DWコース】 2月19日（火）

【DXコース】 2月20日（水）

【DYコース】 2月21日（木）

【DZコース】 2月22日（金）

【EAコース】 2月23日（土）

【EBコース】 2月24日（日）

【ECコース】 2月25日（月）

【EDコース】 2月26日（火）

【EEコース】 2月27日（水）

【EFコース】 2月28日（木）

【EGコース】 2月29日（金）

【EHコース】 3月1日（土）

【EIコース】 3月2日（日）

【EJコース】 3月3日（月）

【EKコース】 3月4日（火）

【ELコース】 3月5日（水）

【EMコース】 3月6日（木）

【ENコース】 3月7日（金）

【EOコース】 3月8日（土）

【EPコース】 3月9日（日）

【EQコース】 3月10日（月）

【ERコース】 3月11日（火）

【ESコース】 3月12日（水）

【ETコース】 3月13日（木）

【EUコース】 3月14日（金）

【EVコース】 3月15日（土）

【EWコース】 3月16日（日）

【EXコース】 3月17日（月）

【EYコース】 3月18日（火）

【EZコース】 3月19日（水）

【FAコース】 3月20日（木）

【FBコース】 3月21日（金）

【FCコース】 3月22日（土）

【FDコース】 3月23日（日）

【FEコース】 3月24日（月）

【FFコース】 3月25日（火）

【FGコース】 3月26日（水）

【FHコース】 3月27日（木）

【FIコース】 3月28日（金）

【FJコース】 3月29日（土）

【FKコース】 3月30日（日）

【FLコース】 3月31日（月）

【FMコース】 4月1日（火）

【FNコース】 4月2日（水）

【FOコース】 4月3日（木）

【FPコース】 4月4日（金）

【FQコース】 4月5日（土）

【FRコース】 4月6日（日）

【FSコース】 4月7日（月）

【FTコース】 4月8日（火）

【FUコース】 4月9日（水）

【FVコース】 4月10日（木）

【FWコース】 4月11日（金）

【FXコース】 4月12日（土）

【FYコース】 4月13日（日）

【FZコース】 4月14日（月）

【GAコース】 4月15日（火）

【GBコース】 4月16日（水）

【GCコース】 4月17日（木）

【GDコース】 4月18日（金）

【GEコース】 4月19日（土）

【GFコース】 4月20日（日）

【GGコース】 4月21日（月）

【GHコース】 4月22日（火）

【GIコース】 4月23日（水）

【GJコース】 4月24日（木）

【GKコース】 4月25日（金）

【GLコース】 4月26日（土）

【GMコース】 4月27日（日）

【GNコース】 4月28日（月）

【GOコース】 4月29日（火）

【GPコース】 4月30日（水）

【GQコース】 5月1日（木）

【GRコース】 5月2日（金）

【GSコース】 5月3日（土）

【GTコース】 5月4日（日）

【GUコース】 5月5日（月）

【GVコース】 5月6日（火）

【GWコース】 5月7日（水）

【GXコース】 5月8日（木）

【GYコース】 5月9日（金）

【GZコース】 5月10日（土）

【HAコース】 5月11日（日）

【HBコース】 5月12日（月）

【HCコース】 5月13日（火）

【HDコース】 5月14日（水）

くらしの情報 カレンダー 8月



日	月	火	水	木	金	土
《7月の納税》 ◆ 固定資産税 ◆ 国民健康保険税 ◆ 後期高齢者医療保険料 《8月の納税》 ◆ 町県民税 ◆ 国民健康保険税 ◆ 後期高齢者医療保険料 ※必ず納期限までに納めましょう。		28	29	30	31	1
		21日のマイナンバーカード時間外・休日受取窓口のご利用には、前日までに予約が必要です。 【予約・問】 町民生活課 ☎72-0632				
2	3	4	5	6	7	8
邑智病院 加藤病院	サマーチャレンジイベント 粗大ゴミ・乾電池・蛍光灯など (A地域)	休館日 休館日 粗大ゴミ・乾電池・蛍光灯など (B地域)	粗大ゴミ・乾電池・蛍光灯など (C地域)	サマーチャレンジイベント 乳幼児健診(午後:悠邑ふるさと会館)	サボセン夏休み遊ぼうDAY	2026 ええなあまつりかわもと及び第73回江の川名物花火大会
9	10	11	12	13	14	15
邑智病院 波多野診療所		悠 休館日 図 休館日 山の日			はたちの集い 11:00～12:00	
16	17	18	19	20	21	22
しまね家庭の日 邑智クリーンセンター直接搬入(一般家庭ごみ) 9:00～16:00 前眼科医院 加藤病院	カン・ビン・新聞・雑誌・段ボール・不燃ごみ(A地域)	カン・ビン・新聞・雑誌・段ボール・不燃ごみ(B地域)	食育の日 乳幼児相談 10:00～11:30 (悠邑ふるさと会館) カン・ビン・新聞・雑誌・段ボール・不燃ごみ(C地域)	漢字検定	マイナンバーカード時間外受取窓口(要予約) 17:15～19:00【最終受付18:50】 サボセン夏休み遊ぼうDAY	
23	24	25	26	27	28	29
三上医院 加藤病院		悠 休館日 図 休館日		芋畑集会所 9:00～10:00 田窪自治会館 11:00～12:00	サボセン夏休み遊ぼうDAY	
30	31	健康相談・検診 悠邑ふるさと会館 三原まちづくりセンター 子育てサポートセンター 学校 教育委員会 ドクターカー巡回 マイナンバーカード 休日診療情報 10:00～16:00 (変更となる場合があります) 公民館 図書館 保育所 観光協会				
邑智病院 加藤病院	休館日	ゴミ収集 A地域(木路原・日の出・上新町・中新町・下新町・元町・本町・天神町・谷・市井原・長原・矢谷・芋畑・双葉・中倉・日向) B地域(因原・三大字・多田・久座仁・谷戸・三島・笹畑) C地域(西・八幡・三原・田窪・南佐木・親和・湯谷・三俣) 【燃えるごみの収集日】毎週火曜日・金曜日(町内全域) 【容器包装プラスチックの収集日】毎週木曜日(町内全域) 【ペットボトルの収集日】毎月第1・3水曜日(町内全域) 【容器包装 紙の収集日】毎月第2・4水曜日(町内全域)				

そこにいるだけで価値がある ―「命の大切さを学ぶ教室」講演会より―

6月16日、川本中学校で人権教育の一環である「命の大切さを学ぶ教室」が開催されました。本年度は、2009年の高専殺人事件の遺族である中谷さんをお迎えしました。

中谷さんは、最愛の娘・歩さん（当時20歳）を突然奪われた絶望や、遺族としての深い葛藤を、言葉の一つひとつ紡ぐようにして語りかけられました。一時は自責の念から精神的な暗闇を彷徨った中谷さんを救ったのは、真摯な警察の捜査や、共に泣いてくれた人々の温かい支えでした。事件から1年半後に加害者家族と対面した際、「本当の命の償いは、犯した罪に正面から向き合い、その後の人生をどう生きるかの中にしかない」と気づかされた心情は、生徒の胸に深く届きました。

また、「いじめは心と体に対する暴力であり、殺人と言葉の暴力の距離は遠くない」と警鐘を鳴らされました。悲劇を繰り返さないためには、悩みや変化に気づき孤立を防ぐこと、そして心の中にある「小さな差別や見下し」という暴力の芽を摘むことが不可欠であると訴えられました。事件という深い闇を経験したからこそ見えてきた、人と人が支え合う日常や挨拶、小さな親切といった「当たり前の日常にある本当の幸せ」。

中谷さんは最後に、現代を生きる子どもたちに向けて「生きていく意味が分からなくなったとしても、あなたたちはそこにいるだけで価値がある。生まれてきてくれて、ありがとう」と、力強いメッセージを届けてくださいました。

この講演は、生徒一人ひとりととって、自他の命の重みと生きることの大切さを深く見つめ直す、貴重な時間となりました。そして、生徒たちが自他の命を尊重し、思いやりの心を持つための大変大切な機会となりました。



（文責：派遣社会教育主事 佐藤 徹）

企業版ふるさと納税による ご寄附をいただきました。

この度、東京都江東区に本社がある、MXモバイル株式会社様から「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる事業」の、特に女子野球で繋がるプロジェクトに対して、ご寄附をいただき、6月30日に感謝状を贈呈しました。いただいたご寄附は有効に活用させていただきます。



モバイル統括部
第2事業部
中国支店長
大内 様

大鎗放浪記



教育委員会事務局
生涯学習課 文化振興係
大鎗 一真 かずま
おおより



7月5日（日）、坂町民センター大ホールで「ふれあいコンサート」が開催されました。坂町文化協会が活動する各団体による、歌や楽器、華やかなフラダンスなどの多彩なステージに、会場は温かい拍手と笑顔に包まれました。今後も9月27日（日）の「けんみん文化祭」、11月1日（日）の「坂町文化祭」と、文化の香り高い催しが続きます。坂町の温かな雰囲気や賑わいを、ぜひ現地でご体感してみてください。皆様のお越しを心よりお待ちしております！

川本町の人口

令和8年6月30日現在
※（ ）は前月との増減

合計		男	女
2,855人		1,355人 (-4人)	1,500人 (±0人)
(前年同期 2,957人)		うち65歳以上 1,292人	うち15歳未満 260人
(前月比 -4人)		世帯数 1,557戸	
増減	転入 1人	出生 1人	その他 0人
	転出 5人	死亡 1人	その他 0人

※ 住民基本台帳を基にした、令和8年6月中の異動状況

住宅入居者募集

物件名	多田地区定住促進住宅3号棟
住所	川本町大字多田19-14
募集期間	令和8年8月14日(金)17:00まで
募集戸数	1戸(1世帯) 家賃 25,000円/月
物件情報	木造2階建て/オール電化/4LDK/専用駐車場付き

詳しくは川本町ホームページをご覧ください。



■お問い合わせ まちづくり推進課 ☎72-0634

編集後記

段々と暑さが増し、夏バテや熱中症が警戒される時期になりましたね。どちらも、普段からこまめな水分・ミネラルの補給が大切ですが、冷房による部屋の「冷やしすぎ」も良くないのだとか。急激な温度変化が自律神経を乱すそうなので、26～28度程度を目安に、無理のない範囲で快適に過ごしましょう。（いつき）